

令和3年6月14日

保護者・地域の皆様

金沢市教育委員会

**「まん延防止等重点措置」の適用解除と「石川緊急事態宣言」解除を踏まえた  
対応等について（令和3年6月14日時点）**

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、本市においては「まん延防止等重点措置」の適用が解除され、「石川緊急事態宣言」も解除されたことを踏まえ、下記のとおり対応しますので、お知らせします。

今後のさらなる感染拡大をできる限り予防し、子供達の学びを止めないためにも、引き続き保護者の皆様と子供達の感染予防について、令和3年5月27日付け「新型コロナウイルス感染症対策へのご協力のお願い」に基づき、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 学校における通常授業について
  - ・感染症対策を徹底し通常の授業を継続します。ただし、「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」などは、可能な限り感染症対策を行ったうえで、リスクの低い活動から徐々に実施します。
  - ・身体的距離が十分とれないときはマスクを着用することを基本としますが、体育の授業中や熱中症の危険性がある場合等については、身体へのリスクを考慮して、外してもよいこととします。その際、換気、身体的距離の確保、咳エチケットの指導を徹底します。
- 2 水泳授業について
  - ・水泳の授業（プール清掃を含む）については、感染症対策を講じたうえで実施します。
  - ・夏季休業期間中のプール開放については、今年度は実施しません。
- 3 学校行事等について  
宿泊体験学習、遠足・社会見学・運動会等については、各学校及び地域の実情に応じて、慎重に検討・判断するとともに、実施する場合は、感染症対策を徹底します。
- 4 部活動について
  - ・可能な限り感染症対策を行ったうえで、リスクの低い活動から徐々に実施します。
  - ・密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動の実施は慎重に検討します。実施する場合は、感染症対策を徹底します。
  - ・部活動前や終了後等、生徒同士で食事をすることは引き続き控えます。
  - ・市内における練習試合等については、十分な感染症対策を講じたうえで実施を可能としますが、お子様の参加については保護者の同意を必要とすることとします。
- 5 感染症対策等について  
今後も引き続き、検温や体調確認、マスクの着用、手洗いをはじめとする基本的な感染症対策、新型コロナウイルス感染症に関して差別・偏見につながるような言動を慎むこと等について、お子様への指導のご協力をお願いします。

※裏面「新型コロナウイルス感染症対策へのご協力のお願い（令和3年5月27日時点）」もご確認ください。